

坂出市新庁舎建設基本計画(概要版)

本庁舎の老朽化に伴い、市では市民の皆さんが安心して利用できる新庁舎の早期建設に向けて取り組んでいます。このたび、平成25年5月に策定された「新庁舎建設基本構想」の基本理念・基本方針の継承と、新庁舎の具体的な整備方針の検討を経て、今後の基本設計に反映すべき事項を示す「新庁舎建設基本計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。

新庁舎建設基本理念

安全・安心で
市民と環境に
やさしい庁舎



新庁舎建設の基本方針に沿った主な機能

安全と安心の確保

高い防災性能を有し、安心して利用できる施設とする。

- ・大規模な地震にも庁舎の被害を最小限に抑え、庁舎機能が維持できる施設とするため、十分な耐震性を確保できる構造とする。
- ・津波の浸水想定や地震による地盤沈下も考慮し、敷地のかさ上げ、浸水防止壁の設置について検討する。

災害時に対策本部としての機能を果たせる施設とする。

- ・災害発生時に迅速かつ確かな対応がとれるよう、災害対策本部機能を新庁舎内に整備する。
- ・停電や断水に対応可能なバックアップ機能として、自家発電設備や耐震性貯水槽を設置する。
- ・災害時における食糧や防災資機材を備蓄する専用の倉庫を設置する。

市民サービス機能の充実

誰もが利用しやすく、人にやさしい施設とする。

- ・来庁者が円滑な移動が行えるよう、通路の幅を広く確保するとともに、段差や勾配を極力少なくし、両側に手すりのある階段や車いすに対応したエレベーターを適切に配置する。
- ・車いす利用者、オストメイトなどに対応した多機能トイレや乳幼児を連れた来庁者が授乳やおむつ交換などを行えるスペースを確保する。
- ・玄関付近には総合案内を設け、各窓口への円滑な誘導を図るとともに、効率的でゆとりのある待合スペースを確保する。

住民との協働、連携が図れ、広く親しまれる施設とする。

- ・市民ギャラリーやイベントスペースなど、市民活動の紹介、発表の場としてのスペースを確保する。
- ・市政情報、イベント情報などの情報提供（映像による案内等）スペースを確保する。
- ・閉庁後も市民が利用しやすいスペースの確保（会議室など）に努め、市民との協働、連携を図る。

経済性と環境への配慮

華美な設計を排し、建設費の抑制に努める。

- ・意匠的に凝ったデザインを避け、機能性を重視した経済性にも優れた庁舎とする。
- ・固有の機能を有するスペースについても、利用時以外は他の目的（会議室など）と併用するなどの検討を行う。

省エネルギーに配慮し、経済的で環境にやさしい施設とする。

- ・「官庁施設の環境保全性に関する基準」のグリーン庁舎としての機能確保に努める。
- ・太陽光発電の導入及び自然採光、自然通風等自然エネルギーを生かした方法を検討する。
- ・建物や設備の維持管理、修繕等が容易な構造や設備機器の採用を検討し、ライフサイクルコストの低減を図る。

社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる施設とする。

- ・執務室は、関係課や職員間の連携が図りやすく、また、将来の組織変更や職員数の変化にも柔軟に対応するため、オープンフロアを基本とする。
- ・規模の大きい会議室は、スライド壁や収納スペースを確保し、可変性の高い空間とする。

配置構成

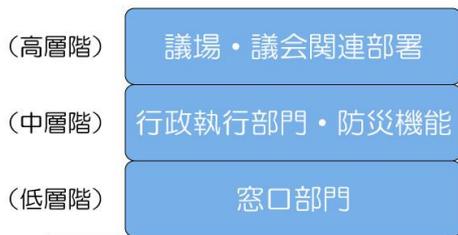
①建設敷地の概要

敷地の位置 香川県坂出市室町二丁目1302番2
 ※現本庁舎敷地内に建設（現本庁舎を使用しながら建設）
 敷地面積等 8,151.43㎡・前面道路幅員 22m
 用途地域等 商業地域・準防火地域

②本庁舎本館以外の利用方針

北館・・・解体（老朽化が顕著）
 東館・・・継続利用（新耐震基準の建物）
 南倉庫・・・解体（老朽化が顕著）

③新庁舎の配置方針



業務連携が必要な部署は、可能な限り近接した配置とします。

※断面イメージ図は、設計業者の提案により変更することがあります。

④配置予定部署

窓口部門

市民課、けんこう課、ふくし課
 こども課、かいご課、税務課
 資産税課、生活課（一部）

議会部門

議場、正副議長室、議会応接室
 委員会室、議会図書室等

会計部門

出納局

行政執行部門

秘書広報課、職員課、政策課
 企業立地推進室、にぎわい室
 総務課、危機監理室

特別職

市長室、副市長室、応接室等

その他

サーバー室、指定金融機関
 記者クラブ、守衛室等



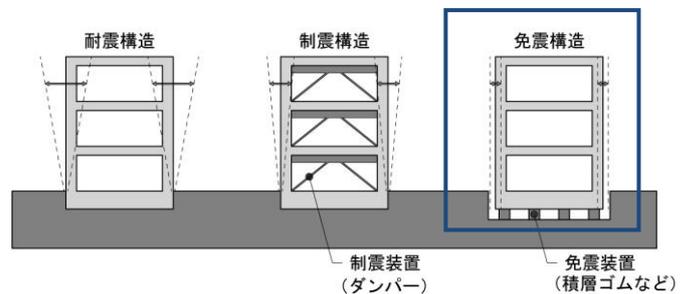
構造・規模

①建築構造

建築構造について、基本方針に沿った耐震安全性を確保するため、耐震構造、制震構造、免震構造の比較検討を行った結果、「免震構造」を原則とします。
 今後、経済性や地盤条件等の十分な検討を行ったうえで基本設計において最終的に決定します。

②建設規模

新庁舎の規模の算定において、国の算定基準等による必要諸室面積の積み上げによる検討を行い、基本構想で想定した概ね6,000㎡を念頭に6,550㎡を上限として、適正規模を決定します。
 また、駐車場については、来庁者用100台、車いす使用者用4台を確保する予定であり、立体駐車場の設置を検討します。



建設計画

概算事業費及び建設スケジュールについては下記のとおり想定します。ただし、現時点での目安であり、今後の基本設計や社会・財政状況並びに庁舎建設基金の積立状況等により変更となる場合もあります。

内容	概算事業費 (百万円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本計画						
設計業務	61		基本設計・実施設計			
建設工事（本体）	2,285					
外溝工事	68					
本庁舎解体工事	68					移転
庁舎建設基金（累計）	平成25年度 までで7億円	8億円	9億円	10億円		

※上記以外に工事監理委託料、備品購入費、引越し費用等が考えられます。



今後では、この基本計画を基に設計業者を選定し、具体的な計画を定めるため「新庁舎建設基本設計」を策定します。 ■詳しくは、市総務課（☎44・5002）へ